

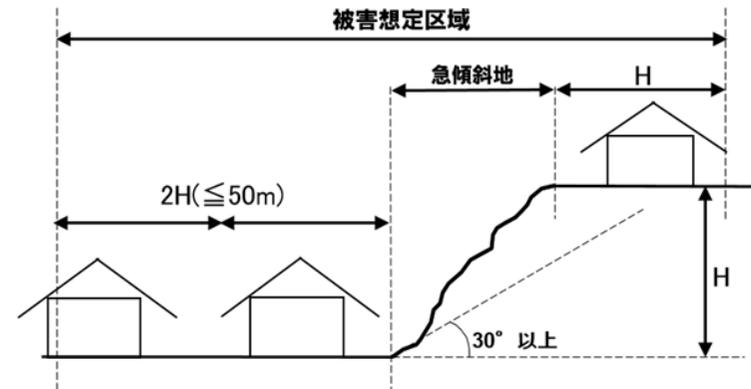
【分担金の額のイメージ（一例）】

右図に示すような地区があったと仮定した場合

- ・保全人家戸数：6戸
- ・分担金の額：60万円（6戸×10万円）
- ・受益者候補者：8名

＜内 訳＞

- イ 急傾斜地の土地所有者：2名（A氏、B氏）
- ロ 被害を受けるおそれのある方：6名（①～⑥の土地及び建物所有者：C氏～H氏）



◎受益者同士の話し合いにより決定された各受益者の負担額（例）

- A氏：6万円（負担割合：10%）
 - B氏：6万円（負担割合：10%）
 - C氏：8万円（負担割合：約13.3%）
 - D氏：8万円（負担割合：約13.3%）
 - E氏：8万円（負担割合：約13.3%）
 - F氏：8万円（負担割合：約13.3%）
 - G氏：8万円（負担割合：約13.3%）
 - H氏：8万円（負担割合：約13.3%）
- 合計 60万円

※1戸当たり10万円を受益者全体で割り振るイメージ

④ 分担金の徴収方法 【条例第4条】

分担金は全額を一時に徴収する。

